

の向上を図ったりすることの必要性を示すとともに、たくましい心身を育てることを目指した。

- ③ 保健分野の目標については、主として個人生活における健康・安全に関する理解を通して、自らの健康を適切に管理し、改善していくための資質や能力の基礎を培い、実践力の育成を図ることとした。

(4) 内容及び内容の取扱いの改善について

〔体育分野〕

① 運動の取上げ方の弾力化

生徒がゆとりを持って自己の能力に適した課題の解決等を目指した学習を行うことができるよう、運動の取上げ方を弾力化した。

具体的には、第2学年において、従前、「器械運動」、「陸上競技」、「水泳」については、その中から2領域を選択していることを改め、第3学年と同様1領域又は2領域を選択して履修することができるようにした。

② 運動の学び方の重視

自ら学び、自ら考える力を育成するとした教育課程審議会の答申を踏まえ、運動の学び方の内容を重視することとした。

このため、すべての運動領域における内容を、技能の内容、態度の内容及び学び方の内容に整理統合して示すこととした。

③ 運動の領域名称及び領域構成

生徒の体力等の現状を踏まえ、心と体をより一体としてとらえる観点から、新たに自分の体に気付き、体の調子を整えたり、仲間と交流したりするねらいをもった「体ほぐし」にかかわる内容を従前の「体操」領域に示した。これに伴い、「体操」領域の名称を、「体づくり運動」と改めた。なお、運動の領域構成は従前どおりとした。

④ 体づくり運動

「体づくり運動」を「体ほぐしの運動」と「体力を高める運動」で構成した。また、「体づくり運動」については、全学年を通じてすべての生徒に履修させることを「内容の取扱い」に示した。なお、「体ほぐしの運動」については、各運動領域においても関連を図って指導することができるとともに、心の健康など保健分野との関連を図ること、「体力を高める運動」については、「動きを持続する能力を高めるための運動」に重点をおいて指導することができるが、調和のとれた体力を高めることに留意することを「内容の取扱い」に示した。

⑤ 器械運動

「器械運動」については、自己の能力に応じて「技がよりよくできるようにする」ことに改め、「マット運動」、「鉄棒運動」、「平均台運動」、「跳び箱運動」の中から選択して履修できるよう運動の数を示さないことにした。

⑥ 陸上競技

従前の、「障害走」をより具体的にするために「ハードル走」と改めた。

⑦ 水 泳

ねらいをより明確にするために、「続けて長く泳いだり、速く泳いだりすることができるようにする」と改め、スタートの指導については、安全に十分配慮した段階的指導を強調し、水